

決算審査特別委員会

令和2年9月14日（月曜日）

1. 開 議
1. 審査方法の説明について
1. 認定第1号の審査
1. 閉会について
1. 閉 会

午前10時00分開会

出席委員（13名）

| | |
|-----------|----------|
| 黒澤 朗 君 | 涌澤 義和 君 |
| 竹中 弘光 君 | 佐々木 敏雄 君 |
| 佐々木 みさ子 君 | 稲葉 定 君 |
| 伊藤 雅一 君 | 久 勉 君 |
| 杉浦 謙一 君 | 鈴木 英雅 君 |
| 大泉 治 君 | 大友 啓一 君 |
| 後藤 洋一 君 | |

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------------------|----------|----------------------------|----------|
| 町 長 | 遠藤 积雄 君 | 副 町 長 | 田代 浩一 君 |
| 総務課長 兼 参事 | 渡辺 信明 君 | 総務課参事兼 新型コロナウイルス感染症対策室長 | 今野 博行 君 |
| 企画財政課長 兼 参事 | 高橋 貢 君 | まちづくり推進課長 兼 商工観光班長事務取扱 | 大崎 俊一 君 |
| 税務課長 | 高橋 由香子 君 | 町民生活課長 | 今野 優子 君 |
| 町民医療福祉センター長 | 大友 和夫 君 | 町民医療福祉センター 病院事務長 | 吉名 正彦 君 |
| 町民医療福祉センター 総務管理課長 | 紺野 哲 君 | 町民医療福祉センター 福祉課参事兼課長 | 牛渡 俊元 君 |
| 町民医療福祉センター 子育て支援室長 | 木村 智香子 君 | 町民医療福祉センター 健康課参事兼課長 | 浅野 孝典 君 |
| 農林振興課参事兼課長 兼 農業委員会事務局長 | 熊谷 健一 君 | 建設課長兼 建設班長事務取扱 | 小野 伸二 君 |
| 上下水道課長 兼 参事 | 平 茂和 君 | 会計管理者兼会計課長 | 木村 敬 君 |
| 農業委員会会長 | 畑岡 茂 君 | 教育委員会教育長 | 佐々木 一彦 君 |
| 教育総務課長 兼 給食センター所長 | 熱海 潤 君 | 生涯学習課長 兼 参事 | 佐々木 健一 君 |
| 代表監査委員 | 遠藤 要之助 君 | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|-------|-------|-------|--------|
| 事務局 長 | 荒木 達也 | 総務班 長 | 金山 みどり |
| 主 事 | 高橋 和生 | 主 事 | 高泉 直季 |

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長(杉浦謙一君) 皆さんおはようございます。

本日もよろしく願いいたします。

ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。



◎審査方法の説明について

○委員長(杉浦謙一君) ここで、令和元年度涌谷町各会計決算審査特別委員会の委員長として、決算成果の説明方法及び質疑について確認したいと思います。

まず、一般会計の審査方法についてですが、財政全般については企画財政課長から、町税については税務課長から、人件費については総務課長から、それぞれ総括的に説明いただきます。

続いて、公の施設の管理に関する事業報告について、各担当課長より順次説明いただきます。

一般会計の質疑につきましては、初めに説明のありました財政全般、人件費等を含みます決算全般に関する総括質疑を行います。次に、歳入につきましては、一括質疑といたします。歳出につきましては、各項ごとに質疑を行い、1項につき質疑を3回までとし、通り過ぎた項については戻りませんので注意願います。

なお、質疑のある場合は、議席番号を告げ許可を求めてください。

審査を効率的に行ってまいりたいと思いますので、この進め方、審議の方法でよろしいか、お諮りいたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長(杉浦謙一君) 異議なしと認めます。

なお、特別会計及び企業会計につきましては、各会計ごとに要点説明をお願いし、質疑につきましては従来どおりの一括質疑方式で行いますので、委員及び参与の皆様のご協力をお願いいたします。



◎認定第1号の審査

○委員長(杉浦謙一君) これより審査に入ります。

まず、本委員会に付託されました認定第1号 令和元年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、令和元年度涌谷町一般会計歳入歳出決算の審査から始めます。

初めに、財政全般について企画財政課長、説明願います。

○企画財政課参事兼課長(高橋 貢君) 皆様、おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、財政全般についてご説明申し上げます。

A3判の令和2年涌谷町議会定例会9月会議資料の4ページから9ページまでが一般会計の決算に関する資料となっております。4ページの歳入と5ページの歳出の状況の目的別につきましては、さきに行われました町長からの提案理由及び代表監査委員からの報告もございましたので、6ページの歳出の状況の性質別の増減の主な内容についてご説明申し上げます。

6ページ目、一番右側が令和元年度の欄でございます。

まず、経常的経費、人件費でございますが、1,498万2,000円の減、1.2%の減となっております。詳細につきましては、後ほど総務課長から説明がございますので、割愛させていただきます。

2扶助費につきましては、民間保育所委託の増額4,111万7,000円などによりまして、4.9%増の4,451万9,000円となっております。

3公債費につきましては、平成27年度臨時財政対策債の償還開始があるものの、農業基盤整備事業及び高齢者複合施設整備事業などの償還終了等により1億343万4,000円、13.9%の減となっております。

4物件費でございます。物件費につきましては、災害救助費委託料、プレミアム商品券等により、1億3,434万1,000円、13.8%の増額となったものでございます。

5維持補修費につきましては、24.0%の減でございますが、主な減額理由といたしましては、道路維持経費、住宅修繕等の減額となっております。

6補助費等につきましては、被災住宅応急修理補助金、病院事業会計負担金の減のほか、一部事務組合に対する負担金の減等もございまして4億9,658万5,000円の、大きな22.4%の減額となっております。

7普通建設事業費につきましては、保育所等整備交付に係ります小規模保育事業所整備事業1,124万2,000円の減の完了等により減に、社会資本整備総合交付金に係ります道路橋梁補修事業等の減、八雲住宅外壁改修工事、子供子育て支援整備交付金に係ります学童保育施設整備事業、臨時特例交付金に係ります幼小中空調設備事業による増のほか、単独事業におきましては高齢者複合施設空調設備事業、カーボンマネジメント強化事業の増のほか、これらによりまして5億8,792万9,000円、169.1%の大幅増となっているところでございます。

8災害復旧需用費につきましては、昨年10月に発生しました台風19号による復旧事業として1億1,524万3,000円の増、皆増となっているところでございます。

9積立金につきましては、財政調整基金積立金1,862万7,000円の減のほか、減債基金積立金9,979万7,000円の増、震災復興基金積立金増、ふるさと涌谷創生基金、これらの増によりまして、1億1,230万7,000円、61.2%の増となっているところでございます。

10投資及び出資金につきましては、下水道事業への繰出金をこれまでの出資金から補助費等に組み替えたことによりまして、4,816万5,000円、昨年比28.2%の減となっております。

飛びまして、12繰出金でございます。繰出につきましては介護保険対策事業繰出金、776万7,000円の増のほか、後期高齢者医療費繰り出し、こちらは減となっておりますが、トータルといたしまして7,151万6,000円、8.0%の増となっております。

以上、歳出決算総額では77億9,200万3,000円となり、対前年度比3億2,428万9,000円、4.4%の増となったものでございます。

9ページにつきましては、歳入歳出それぞれをグラフ化したものでございますので、ご参照いただきたいと思います。

います。

以上で説明を終わります。

訂正させていただきます。

グラフにつきましては7ページの表でございますので、それぞれグラフにした表でございますので、ご参照いただきたいと思います。以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 次に、町税について税務課長、説明願います。税務課長。

○税務課長（高橋由香子君） おはようございます。続きまして、令和元年度町税の決算についてご説明申し上げます。

説明につきましては定例会資料で行いますので、定例会資料の8ページをご覧ください。

1 町税状況調の表でございます。この表は左から順に調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、収納率を記載しております。そして、令和元年度、平成30年度、対前年度増減額、増減率をそれぞれの項目について記載しています。

まず、表の下から3行目、町税計の欄ですが、現年度課税分、滞納繰越分を合わせた町税4税目の総額でございます。左から令和元年度の調定額ですが、16億2,345万6,000円となり、対前年度3,170万2,000円、1.9%の減となりました。

次に、その右、収入済額ですが、15億4,591万8,000円となり、対前年度2,305万1,000円、1.5%の減となりました。調定額、収入済額とも減となったものでございます。

次に、その右、不納欠損額ですが、550万8,000円となり、対前年度47万6,000円の増となりました。不納欠損の主な内容ですが、死亡者で相続人のいない者や行方不明者、または離職や病気による所得の減少から生活困窮となった者で、差押え財産がなく滞納処分ができないなどから時効が完成し、徴収権が消滅したものでございます。

次に、その右、収入未済額ですが、7,203万円となり、対前年度912万7,000円の減となりました。この収入未済額を令和2年度へ滞納繰越したものでございます。

次に、上から順に税目ごとにご説明いたします。

一番上、町民税の個人、現年課税分です。調定額は5億2,798万9,000円となり、対前年度1,100万9,000円、2%の減となりました。収入済額では5億2,208万円となり、対前年度712万5,000円の減となりました。減額の要因としましては、人口減少による課税対象者の減や景気の低迷などで所得が減ったものと考えております。

次に、法人、現年課税分です。調定額は6,406万2,000円となり、対前年度4,367万3,000円、40.5%の減となりました。収入済額では6,320万8,000円となり、対前年度4,381万5,000円の減となりました。減額要因としましては、法人税割額が大きく減となったことによるものです。

次に、固定資産税、現年課税分です。調定額は7億5,081万円となり、対前年度1,843万円、2.5%の増となりました。収入済額では7億3,640万6,000円となり、対前年度1,915万8,000円の増となりました。増額の要因としましては、償却資産の増によるものでございます。

次に、軽自動車税、現年課税分です。調定額は5,697万3,000円となり、対前年度128万1,000円、2.3%の増となりました。収入済額では5,547万7,000円となり、対前年度168万5,000円の増となりました。増額の要因とし

ましては、新税率での登録台数増によるものでございます。

次に、町たばこ税です。調定額、収入済額とも1億4,121万3,000円となり、対前年度7万6,000円、0.1%の減ですが、健康志向の高まりで減収も見込まれましたが、前年とほぼ同額となっております。

次に、収納率でございます。右下の収納率の欄をご覧ください。収納率につきましては、町税全体の現年課税分が対前年度0.28ポイント増、滞納繰越分で7.08ポイントの増、現年滞繰の合計では0.43ポイント増の95.22%となったものでございます。

決算の状況につきましては以上でございますが、今後もこのコロナ禍の中、町税を取り巻く状況も大きく変わってくると思われませんが、町の貴重な財源確保のため、課税客体の確実な把握に努め、公平・公正な課税を行ってまいります。また、納期限内に納めた方との公平性を保つためにも、適正な滞納整理に取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 次に、人件費について総務課長、説明願います。総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、人件費につきましては私のほうから説明させていただきます。

令和元年度涌谷町決算に関する附属書類166ページをお開き願います。

一般会計給与費明細書でございますが、この表の下から3行目の計（A）の欄をご覧ください。職員数の中の特別職常勤3名につきましては、町長、副町長、教育長でございます。この3名の給与等につきましては、右側の給与費の中の報酬以外の給料や職員手当等の欄に含まれております。

特別職の非常勤職員は837人で、下段にあります前年度と比較いたしまして人数では299人の増となり、報酬額としましては2万4,000円の増となりました。これは各種委員で、毎年増減はありますが、主な要因としましては、名誉町民推戴委員会委員や住宅土地統計調査委員、消防団員等で減となりましたが、令和元年度にありました農林業センサス調査員や涌谷町長選挙のほか、3回の選挙立会人等で人数が大きく増加したものでございます。これに伴い、報酬も増加となりましたが、議員さん方の報酬削減措置により全体で2万4,000円の増となったものでございます。

次に、給与費の中の給料につきましては5億5,295万9,000円となり、前年比較で1,351万3,000円の減額となりました。令和元年度におきましても人事院勧告により給料の引上げがありましたが、職員の4名の減によるもののほか、町長等の給与削減により減額となったものでございます。

次に、職員手当でございますが、3億1,536万4,000円で、前年比較630万8,000円の増額となっております。内容といたしましては、職員数の減によるもののほか、議員さん方の期末手当、管理職員の管理職手当の減額措置等の影響により減額となっておりますが、町長選挙のほか、3回の選挙や昨年10月の台風19号災害での時間外手当で大きく増額となったため、職員手当全体で増額となったものでございます。

共済費におきましては、1億8,675万7,000円で、574万5,000円の減。

退職手当組合負担金につきましては7,101万6,000円で、283万1,000円の減額となりましたが、これらにつきましても職員数の減によるものでございます。

なお、企業会計は人事院勧告に基づき、給料表の平均0.1%の引上げや勤勉手当で0.05月分、町長、議員においても期末手当で0.05月分の引上げを実施しております。

この結果、職員人件費総額では12億4,080万4,000円となり、前年度と比較いたしまして1,575万7,000円、1.2%の減となったものでございます。

また、このページには記載されておきませんが、定例会資料5ページの性質別歳出の状況におきまして、一般会計歳出全体における人件費比率は16.0%でございまして、前年度と比較して0.9%の減となっております。

なお、先ほど企画財政課長が定例会資料、ただいま申し上げました性質別歳出の状況で説明いたしましたが、その表にあります人件費決算額とこの表の合計額に709万円のずれが生じておりますが、これは決算統計における職員の児童手当の仕訳の違いによるものでございます。

以上で人件費の説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 次に、公の施設の管理に関する事業報告について説明願います。

最初に、健康文化複合温泉施設わくや万葉の里について、企画財政課長から順に説明願います。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） それでは、指定管理を行っております施設の令和元年度事業について、各所管課から説明させていただきます。

資料につきましては、令和2年涌谷町議会定例会9月会議資料の10ページからになります。

まず健康文化複合温泉施設でございますが、一般社団法人涌谷町地域振興公社が指定管理者となりましてから、指定管理期間につきましては平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間となっております。令和元年度につきましては2年目となるものでございます。

次の11ページをご覧ください。

利用実績の表でございます。元年度の総入浴者数は13万8,912人となりまして、対前年度で1万1,492人の減となっております。有料入浴者数は12万9,549人となり、対前年比で9,451人の減となっております。

目標売上げは1億2,373万円を目標として管理運営をしてきたところでございますが、実績では1億1,256万6,000円となりまして、減となっているところでございます。

なお、指定管理料につきましては2,092万6,000円を指定管理料とさせていただいておりますが、温泉につきましては当初予算では1,754万円を指定管理料として計上させていただきましたが、その後差分といたしまして前年度同様の1,800万円を予算措置させていただいているところであります。

このように、この増額につきまして、他の施設同様、年度当初からの予算計上の際、割り落としました指定管理料を補正予算といたしまして、338万6,000円を他の施設を含めて総括して加えております。

経常損益といたしましては、税引き前では227万509円の経常損失を計上しているところでございます。なお、平成30年7月1日から毎週水曜日を休館としまして実施してきたところでございますが、平成29年度と比較し、入館者数等大きく影響は見られないということから、引き続き令和元年度におきましても毎週水曜日の休館を実施しているところでございます。

なお、天平ろまん館、世代館、研修館につきましては、その施設の状況を踏まえながら毎週水曜日休館を見直し、年中無休という取扱いをさせていただいているところでございます。

また、令和元年度におきましては消費税率のアップに伴いまして、料金改定を10月1日に行っているところでございます。

入浴者数等、上半期までは月々の増減はあるものの、前年度比上半期におきましては299人増と順調に推移し

てきましたが、上半期におきましては大幅に減少しまして、特に1月以降、3月におきましてはインバウンド客の減少あるいはコロナ感染拡大の余波を受けまして、大幅に減少したところでございます。

次に、わくや万葉の里についてご説明いたします。

わくや万葉の里につきましては、指定管理料は同じく一般社団法人涌谷町地域振興公社として、指定管理の期間につきましては健康文化複合温泉施設と同じく、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間となっております、2年目となるものでございます。

元年度の総入館者数は7,355人となりまして、対前年度で309人の減となりました。また、有料入館者数は6,992人となりまして、対前年度で302人の減となっております。

損益計算書でございますが、目標売上高は1,590万円として管理運営してきたところでございますが、実績では1,661万1,000円、71万円の目標を上回っているところであります。

指定管理料につきましては1,500万円の前年度同額となっておりますが、先ほど申し上げましたように、当初予算の計上額を割り落とし分につきましては、温泉施設同様に総額で338万6,000円を予算として計上させていただき、繰り出しているところでございます。

経常利益といたしましては、税引き前136万9,410円の経常利益を計上しているところでございます。

令和元年度といたしましては、秋田や山形のツアー利用や香港からのインバウンドなど見込んでいたところでもございますが、先ほど申し上げましたように下半期からは中国からの、香港からのインバウンド利用客の方が途絶えまして、またコロナ感染拡大に伴い、入館者数の減少が見られたところでございます。

研修館、世代館などを含めました公社全体の令和元年度の決算におきましては、経常利益税引き前では72万4,166円の経常利益、税引き後で65万2,152円の経常利益を上げることができました。

なお、町から貸付けを受けております貸付金の残高につきましては、30年度末におきましては2,700万円ございましたが、30年度に返還を予定していたものができないということから、平成31年度から令和元年度までの毎年540万円ずつを返済しまして、令和4年度で1,080万円を返済し、完済する予定となっておりますが、令和元年度に行いました打合せにおきまして、返済可能と見込んでおりましたが、コロナ感染拡大の影響を受けまして入館者数が大幅に減少したため、元年度の返済が難しいとのことで540万円の返済予定を100万円にし、残りを最終年度に加えるということで町と協議が調っております。

今後、令和2年度から令和3年度までが毎年540万円ずつの返済、令和4年度で元年度分で返済予定の残り440万円を加え、1,520万円をもって完済する予定となっております。

令和元年度の決算を踏まえ、現在、新型コロナウイルス感染を踏まえながら、GO TO キャンペーンや新しい生活様式を踏まえた観光需要が求められているところでございます。今後につきましても、収入の確保、経費の削減が求められる中、今後について検討を加えていきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 次に、まちづくり推進課長より説明をお願いします。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） おはようございます。よろしく願いいたします。

続きまして、16、17ページをご覧ください。

上地区コミュニティセンターとなります。指定管理者は上地区コミュニティセンター運営協議会となっております。

ます。指定管理期間は平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5か年となっており、昨年度が2年目となっており、平成30年度からの指定管理料につきましてはゼロ円で契約を行っております。利用実績につきましては上郡1区の住民の方々の利用が主なものでございまして、年間23件で、利用者数は267人となっております。

詳細につきましては、資料をご覧ください。

続きまして、18ページ、19ページをご覧ください。

施設は中地区コミュニティセンターとなります。指定管理者は中地区コミュニティセンター運営協議会となっております。上地区コミュニティセンターと同じく、指定管理期間は平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5か年となっており、昨年度が2年目となっております。平成30年度からの指定管理料につきましてはゼロ円で契約をしております。利用実績につきましては、年間利用件数138件、利用者数1,770名でございます。城山自治会を初め、各種サークル活動に利用されております。しかしながら、昨年10月に発災いたしました台風19号の被災により、コミュニティセンター10月以降の利用を中止し、修繕をしております。その影響で利用者数が減少しております。

なお、詳細につきましては、資料をご覧ください。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 次に、福祉課長より説明を願います。福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課参事兼課長（牛渡俊元君） それでは、資料は20ページをお開きください。

涌谷町高齢者福祉複合施設の指定管理ですが、指定管理者は、社会福祉法人涌谷町社会福祉協議会です。実施期間は平成30年4月1日から令和元年3月31日までとなっており、指定管理料につきましてはゼロ円となっております。

指定管理の主な事業の状況を説明いたします。次の21ページをお開きください。

ページの左側になります。4の、ゆうらいふデイサービスです。定員につきましては、月曜日から土曜日までが35名、日曜日が10名で稼働日数は366日とありますが、昨年台風19号被害のため3日間休止しましたので、実際は363日でした。稼働実績につきましては延べ8,088名となっており、前年度比94.69%となっております。

次の22ページをお開きください。左側の1の特別養護老人ホーム。利用定員につきましては30名、稼働日数は366日、延べ稼働実績9,777名です。前年度比92.8%となっております。

右側になります。2のグループホームゆうらいふ、利用定員が18名の366日の稼働日数でした。延べ利用者数が6,155名ということで、前年度比95.09%となっております。特別養護老人ホームとグループホームともに、長期入院者が多かったことが原因で利用実績が下がっております。

次のページをお開きください。

指定管理に係る資金の収支明細書になります。字が大変小さくて申し訳ございません。23ページの下側の8行目になります。

すみません、8行目の前に指定管理業務に係る事業計の欄、5列目になりますか、計の欄をご覧ください。その中の事業活動収入計（1）とございます。事業収入につきましては2億9,404万6,428円でした。下のほうになります。事業活動支出計（2）の欄。支出の合計額につきましては2億8,871万883円ということで、（1）

(2)を引いたものが(3)、その下にありますね。事業活動資金収支差額ということで、533万5,545円の黒字となっております。

以上のことから、利用実績では前年度を下回りましたものの、指定管理に係る事業活動については良好な運営が行われているものと判断しております。

以上です。

○委員長(杉浦謙一君) 次に、総務管理課長説明願います。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長(紺野 哲君) 世代館・研修館・健康パークの指定管理について説明いたします。

会議資料は24ページからになります。

指定管理者は、一般社団法人涌谷町地域振興公社で、指定の内容につきましては、対象施設として世代館・研修館・健康パーク、それらの料金の徴収及び施設設備の維持管理、自主事業に関することとなっております。指定期間につきましては、令和5年3月31日までとなっております。令和元年度の指定管理料は、世代館・研修館・健康パーク、合わせまして1,314万4,000円で、対前年度より139万4,000円の減となっております。

利用実績についてですが、決算に関する附属書類の92ページをご覧ください。

取扱実績の表ということで載せております。リフレッシュルームの一般開放を休止していることで数字がないということと、その他の施設については9月まで水曜日を休業していたことなどの影響などから、利用の人数が減っているという状況になっております。洋室については増加しておりますが、研修館小計欄では前年比2,549人、21.4%の減となりました。世代館につきましても、対前年度比25.8%減の1,038人、世代館・研修館合わせますと、令和元年度の利用者は対前年度比24.5%減の9,747人となりました。

定例会資料25ページに戻っていただきまして、損益計算書でございます。売上高は、前年比で150万3,000円、14.5%減の886万6,944円でした。利用者及び売上げの減については、令和元年10月から毎週水曜日を休業を見直し、再開したものの、利用者の多い春夏の時期には間に合わず、年度末には新型コロナウイルス感染症対応ということで、クロスカントリー大会などのイベントが中止されたということも、利用者の減、収益の減の一因と考えております。健康パークの管理業務報告についても取組は見られるものの、さらに改善が図られるよう求めており、今後も引き続き指導し調整したいと考えております。

世代館・健康パークについては、指定管理者との協議を重ねながら施設の有効活用、運用について検討してまいります。

全般といたしまして、指定管理料は減額できたものの、パークの管理、施設の老朽化への対応と施設での各種の事業展開など、今後も検討課題ありますが、良好な施設運営、管理について協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上で終わります。

○委員長(杉浦謙一君) 次に、農林振興課長説明願います。農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長(熊谷健一君) 土づくりセンターでございます。

資料については26、27ページになります。大変申し訳ございませんが、資料につきまして1か所訂正をお願いいたします。26ページ左側の事業報告書の記の下の、2の管理業務の実施期間(指定期間)平成27年4月1日

からとありますが、こちらを平成27年ではなく平成30年に訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、指定期間につきましては平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間となっております。今回は2年目となります。運営管理については、E C O有機利用組合であり、指定管理料につきましては、基本協定に基づき無料となっております。ただし、施設の修繕、車両等の修理、車検等の経費は町で支払っており、平成31年度はダンプ及びローダー分の各保険料や点検手数料などで、30万42円の支出となっております。

管理運営状況ですが、会員19人で運営しております。堆肥の搬入実績及び販売実績等は26ページに載せてございます。

次のページには、決算状況載せていますが、主な収入は施設利用料及び堆肥の販売代金となっております。

堆肥の利用者の方からは、重宝しているということでございます。所管課の総合評価としましては、各畜産農家では十分な容量の堆肥処理施設を確保できていないことから、当施設が畜産経営に伴う公害防止と家畜ふん尿の有効活用のためにも、今後も継続していかなければいけない施設と考えております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 暫時休憩します。

再開は11時といたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

以上で、令和元年度涌谷町一般会計歳入歳出決算の説明が終了いたしました。

それでは、令和元年度涌谷町一般会計歳入歳出決算の質疑を行います。

初めに、ただいま説明のありました財政全般、人件費等を含みます決算全般に関する総括質疑を行います。かねて通告のございました総括質疑をこれより許可いたします。8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 8番久です。

さきに通告しておいたのですが、元年度の事業遂行に当たり、これまで監査委員から意見あるいは指摘事項に対して、改善などどんな取組をしてきたのかということなんですけれども、各項目ごとになりますと全部の課にわたるので、特にここをずっと振り返ってみて、27年度から意見書、再度見てみたら毎年言われている、今年度もなんですけれども、地域振興公社、毎月または年間の事務報告の分析に不十分さが感じられる、分析結果に対し業務監視担当者としての意見を付して保存し、上司への報告資料とすべきである、また、対公社の業務計画の適否の判断資料とし、さらには指定管理料の算定参考資料として活用されるべきと思われるので、実現に向けて検討されるようというのが今年の意見です。

29年度には事務処理が適切とは言い難いって。それから28年度は、指定管理の検討を十分されたとは言えない。今後は十分な検討、改善を。27年度には、地域振興公社との関わりは、今後の課題として十分協議されたい。

ずっと言われ続けているということはやはり全然言われたことに対して真摯に受け止めて改善、ここを改善しましたよと胸を張って言えるものがないということは、やはり何やってんですかねって言いたくなるのね。

だから、これはおかしいと思わないで毎年来ているのか。まあこんなものでいいと思っているのか。いかがなんでしょうかね。どうですか。

○委員長（杉浦謙一君） その前に、8番、マスクをつけてください。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 久議員さんの質問にお答えします。

決算監査における監査委員からの指摘事項については、平成30年度決算では11項目ございました。その処理計画を報告いたします。そのうち、6項目は前の年にもあった指摘でございました。

1点目は、ただいま話にありました地域振興公社の運転資金貸付金の返済についてでございます。平成30年度に、地域振興公社と協議して返済に係る変更契約を行っております。令和元年度は変更契約どおり100万円が返済されております。

2点目、各種健診事業の受診率でございますが、対象者への受診勧奨、インセンティブ事業、できるだけ受診いただくようにという事業を実施して受診率の向上を図った結果、胃がん検診、子宮がん検診及び成人歯科検診では2年連続受診率が増加しておりますが、全体的な受診率については伸び悩み状態となっており、全体的な受診率の向上は達成できないでおります。

3点目の世代館、研修館運営事業につきましては、事業のモニタリングや水曜日の休館日の廃止について指摘を受けておりましたが、中間検査を実施して検査結果及び指摘事項について改善を求められたほか、平成30年7月から水曜日休館としておりましたが、令和元年10月から廃止して利用者の利便性、サービスの向上を図っております。

4点目は農業高齢者肉用牛貸付事業の整備と、基金条例の廃止について指摘を受けておりますが、これにつきましては未返済者がいるため、事業の整備ができていないという状況になっております。

5点目は、ブランド米創出事業の販路拡大について指摘を受けたところでございますが、元気くん市場や産直での販売のほか、ふるさと納税の返礼品や東大寺への献納品として採用されるなど、意欲的にPR活動を行ってまいりましたが、価格も高価ということもありまして、販売数の増加にはなかなかつながってはおりませんでした。

6点目は、浅貞山公園の都市公園指定の廃止及び代替都市公園の指定についてご指摘がございます。地元区長さんとの話合いや、健康パークの現地踏査を行って、代替公園施設として検討を行っておりますが、土地の測量調査、分筆、施設の改修に相当な経費を要することもあり、具体的な方向性の決定ができないでございまして。

具体的な方向性の決定ができていない指摘事項につきましては、今後も継続して取組を実施し、改善に努めてまいりますことを申し添えさせていただきます。答弁とさせていただきます。

○委員長（杉浦謙一君） 8番。

○8番（久 勉君） 29年度ので個々のやつ、今答弁頂いたんですけれども、29年度の決算審査のそれまでと違ったのは、評価に値するというのは3項目とか、期待するというのも3項目あるいは望むが8項目とか努力の跡が見える、それから高評価したい、あとは努力されたい、検討を望むというのもあるんですけれども、ちよっ

と今までと違ったのはかなり具体的に項目ごとにきちんと見ていただいたのかなと感じ、していたんですけども、ただその中で、ごめんなさい、やはり改善を望む、適切とは言い難い、例えば浅貞山公園の話、今の答弁、金がかかる、ですね。廃止するのに地元の方との協議は当然必要でしょうから、ただ単に条例から外しただけということにはいかないのかなと思いますので、その辺は時間がかかるのかお金がかかるのか。改善すると、今町長答弁したので、それは今後に期待したいと思います。

それから、昨年の、今の町長の中になかったのは、これ多分体育施設だと思うんですけども、所管する施設の指定管理者制度の導入に向けての検討を指摘したが、検討の形跡は分かるが事業導入に向けた積極的姿勢は確認できない。事業導入の早急な検討を望む。これはまだ今年度も、コロナのせいと言ってしまえばそうかもしれないけれども、今年度もされていないということなんですけれども、やはり個々のやつはいいですけども、温泉、地域振興公社との関わりが毎年指摘されて、また今年も指摘されているということはどう受け止めて、きちんと改善すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） これまでご指摘をいただきました指定管理者団体としての地域振興公社との関わりについてでございます。

これまでご指摘を頂いておりました指定管理のあり方についてということで、モニタリングを含めてこういった形でご指摘をずっと頂いております。そちらの件につきましては、昨年、一昨年も含めてなんですが、定期監査という形で監査委員さんと年数回の協議を、継続でご指摘を頂いているところでございます。

モニタリングについては、平成30年度におきまして試行的に実施をさせていただいたところでございますが、昨年においては台風19号の被害あるいはコロナ対策の関係で、十分に行うことができなかったという状況でございます。また、このモニタリングにつきましては地域振興公社のみではなく、先ほど報告させていただきました各指定管理施設に、全て関わるものという形での報告が望ましいという考えでおりますので、こちらを含めて検討していくというところでございます。また、指定管理と貸付金の取扱いについても、ずっとご指摘を頂いておるところでございますが、令和元年度の収支を見ていただきますと、年途中までについては返済が可能なレベルまで実は達していたと、私どもでも今回の返済について協議をしていたところでございましたが、コロナウイルスの感染拡大の余波を受けまして、大きく途中から入館客が減って完済に至らなかったという状況でございまして、こちらについては相手方もあることでもございますので、その協議を重ねながら進めていきたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、定期監査を含めまして監査委員さんからはご指摘を継続的に頂いておまして、その検討も行ってきたところでございます。

○委員長（杉浦謙一君） 8番。

○8番（久 勉君） 分かりました。検討を行ってきている、改善しようとする姿勢、それからお金のことについてはコロナのことで入館者数が減った、それは予測できかねたことなので、仕方のないことかと思っておりますけれども、ぜひ来年度に予算編成あるいは来年度の事業計画策定に当たっては、しっかりとこういうことで運営とか管理していくんだと、前にも申し上げたんですけども、指定管理の怖いのは指定管理を受けたところが町の意向どおりに動いていない、そのためにはやはりきちんとした監視といいますか、管理といいますか、

常に注意深く見守っていて変な方向に行かないようにしてやるのが、行政の責任だと思いますので、その辺も含めて次年度以降の管理運営に当たって、やはり町民のためにつくったものですから、町民のために愛されて喜ばれる施設になってほしいと思いますし、そのことが利用者がやはりここへ来てよかったなと感じられるような事業運営というんですかね、それが収入にも結びつくことになるとと思いますので、それはきちんと精査して次年度に対応していただきたいと思います。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 私も改めまして、ずっとこの監査委員さんの指摘事項を伝え聞いております。こういったことで監査委員さんに直接実際どのような、要するにやるか、やらないかということになりますと、実際どのようなことに課題があるかということ、監査委員さんも監査の中で篤とご案内のこととございますので、そういったことを踏まえながらやりたいと思います。その中で、特に指定管理におきましては放任すると採算が合えばいいという形の中で、やはり町民のもともとの設置目的と違った方向に行くというのは防ぎながら、もしそういう状況になったときには、議会あるいは議会の常任委員会等に相談しながら、大きな方向性のずれというのがならないようにしていかなければならないと思っていますところでございます。

特に、様々な公園とか今後どのようにしたらいいかという非常に難しいところをつなげるという形になると、答えは簡単ですけれども、できるだけどのような形でやる、一步でも前に進むことができるのかなというのは、やはり率直に様々な知識のある方と相談しながら少しでも前に、全体として前に進むような形でやらなければならないと思っていますので、今後ともそういった意味でのご指導は頂きたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） これにて総括質疑を終結いたします。

次に、歳入に入ります。歳入については一括質疑となります。14ページ、1款町税から55ページ、22款町債まで質疑ございませんか。4番。

○4番（佐々木敏雄君） 私からは雑入、50、51ページについて質問いたしますが、今回珍しい項目、弁償金という項目が出ております。その中で、原子力発電所事故賠償金、それから課税事務費補償金と出ていますけれども、これはどこから出てきたものなのか、全然説明は今までなかったと記憶するんですが、どういうものなのかご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 税務課長。

○税務課長（高橋由香子君） 課税事務費補償金について、税務課からお答えします。

こちら軽自動車のナンバーの紛失の弁済補償金1,100円になります。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 原子力関係。休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時25分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

先ほどの質疑を一部保留しまして、次に進めたいと思いますが。

建設課長。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） 弁償金のうちの3項目め、公営住宅の修繕の弁償金1万5,000円でございますが、こちらにつきましては淡島住宅内におきまして利用者、住んでいる方が著しく損傷させた分につきまして、一旦町で修繕をいたしまして、その係る費用について住民の方から弁償金として頂いたものでございます。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 大変失礼いたしました。

弁償金の原子力事故賠償金145万8,000円につきましては、汚染牧草一時保管業務委託料が、29年、30年、2か年で申請していたものが、昨年度歳入されたというものでございます。終わります

○委員長（杉浦謙一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） ただいまの汚染牧草の2か年分ということですが、これはその前からの焼却処分すれば、このような賠償金が出るということは事前に知らせがあったのか。それから調定額と収入済額も違っているわけですが、この辺の算定とかそういうことがあるんだと思うんですが、その辺はどのような算定でこのような額になっているのか。その辺お分かりであればお願いしたいと思います。

それから、軽自動車のナンバーですが、これは1点あったということですが、軽自はこれまでも税は頂いているわけですが、これまではどのような処理をしていたのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 汚染牧草の一時保管でございますが、今麓岳の平沢に保管しているわけですが、こちらにつきましては今後400ベクレル以下はすき込み、それから400から8,000ベクレル以下につきましては焼却の方向で、ただいま進めておるところでございます。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 税務課長。

○税務課長（高橋由香子君） こちらのナンバーの紛失の分の事務費の補償金ですが、こちら当初予算計上しているものでありまして、1点ではなく、1点100円の11件で1,100円ではないかと思うんですが、毎年ナンバーの紛失分ということで同じく予算計上しているものとは思いますが、今回、初めて出たものではないと思います。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 答弁漏れがありましたので、汚染牧草、早く処理していればこれがなかったのかという質問でございますが、確かに処理していればなかったんですが、牧草につきまして焼却につきましては大崎広域で焼却するわけですが、大崎市は今年7月15日、涌谷町は今後まだはっきりとした時期は決まっておりませんが、今年度中に焼却したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（杉浦謙一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 私、あの汚染牧草の算定がどうなっているのかということをお伺いしたいんですが、調

定額のときはその辺恐らく積算しての調定で上げたものが、額が下がっているということで、何かその辺基準があつての算定だと思いますが、それが1点と、その汚染牧草と稲わらはなぜこれに入らないのか。その辺も疑問に思うんですけども、その辺のところも教えていただきたいと思います。

それから軽自のナンバーですけども、過去見てみたんですけども、弁償金という項目が出ているところは31年当初予算にしか科目設定しなかったもので、何か逆に原子力の賠償金の関係があつて、予算科目の設定したのかなんて思っていたのですが、原子力の分かった時期というか、その辺も明確に教えていただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） まず、調定額と収入額の関係でございますが、汚染牧草一時保管の賠償金につきましては、調定額は145万8,000円で収入額も145万8,000円となっているところであります。

それから、稲わらはなぜ賠償の対象にならないかというご質問ですが、一時保管、今して、請求していますのは平沢にある牧草のみとなっております。稲わらにつきましては、農家の方が保管していただいておりますけれども、こちらにつきましては請求していないという状況でございます。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 税務課長。

○税務課長（高橋由香子君） 課税事務費の補償金につきましては、令和元年度と令和2年度につきましては予算計上を1,000円ということで当初からしておるんですけども、それ以前につきましては確認して後でお答えするようにいたします。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。

歳出に入ります。

款項を追つての質疑となります。

1款議会費1項議会費、56ページから57ページになります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。2款総務費1項総務管理費、56ページから71ページにわたります。質疑ございませんか。4番。

○4番（佐々木敏雄君） 広報広聴費についてお伺いします。

附属書類34ページになってございますが、そこに成果、実績と成果が出ているわけですけども、私も大変フェイスブック等楽しみにして読ませていただいて件数も大分増えて結構な実績で職員の努力が分かるわけですけども、その成果と今後についてちょっとお伺いしますけれども、最後の締めにはファンづくりを初め、交流人口の増加、ふるさと納税の増加などの外貨獲得につなげていくという今後のこと書いてあるんですけども、外貨獲得ということはどういうことをしようとしての、今後のこととなりますけれども、教えていただきたい

など思うんです。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 総体的に観光事業を中心に行っていきたいという形で誘客を図って外からの交流人口に伴って収入を上げていきたいという概略かと思います。

当然、ホームページ上においては、みちのくGOLD浪漫もございましたので、インバウンドを含めて、そういった誘客を図っていきたいという形の意味合いも含めて、計画させていただいているところであります。

○委員長（杉浦謙一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 特に、国とか韓国とかアメリカとか、そういうところとのつながりがあって、今後もういう絆といいますか、強めていって外貨獲得につなげていくんだという見通しの下で、今後に向けての内容になっているのか。その辺確認したいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 先ほど申し上げた外国人の外貨、ドル、いろいろな表現あるかと思えます。ウォンとか。今回のお話の中では、みちのくGOLD浪漫の中では先ほど公社の中でもございましたように、外国人の方を受け入れたいというところの中でもございましたけれども、全体的にホームページ、いろいろな情報を載せることによって誘客を図りたいと。それは外国人だけではなくて他の町外の方々を迎え入れながら、その資金を確保したいという意味合いも含めてのお話ですので、特にピンポイントにドルとかウォンとかユーロとか、そういったお話ではなく、全体的に観光客を内外から迎えたいという意味での文言でございませう。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。6番。

○6番（稲葉 定君） 66、67ページの行政区長関係経費なんですけど、説明を受けたときには自治会の結成を促して行政区長制度というか、それを廃止するんだということなんですけれども、それでまだ自治会の未結成地区があるんだという説明を受けたんですけれども、行政区長を廃止する目安というか、目標というか年度決まっているんでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） 財政再建計画では令和5年度までにといいことで計画にはなっていますが、今の行政区長さんは来年度まで一応任期というものがあります。廃止ということが計画にはありますけれども、今後行政区あるいは自治会との調整という方を、どなたにお願いするのかということも検討しなければならないと思いますので、具体的に5年に廃止ということは今のところは計画だけでございます。

○委員長（杉浦謙一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 現在の行政区長さんの仕事が、全部廃止になって自治会に行くというのなかなか無理なところも、それは当然あると思うんですけれども、いろいろな財政再建絡みでいろいろな経費節約ということで、行政区長さんの仕事減らせた分自治会に行くのかもしれないんですけれども、今の行政区長さんが、いつまでも自治会が未結成でこのまま行政区長さん全体の、区長さんの人員が継続するというのもまたせっかくいろいろなプランつくったのに、逆行するという形になると思うんですけれども、その辺は考えているんでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） 自治会が未結成のところにつきましては、やはり行政区長さんがいらっしゃらないと、連絡調整とかもできませんので、そこは一緒に進めていくところだとは思いますが、調整を図って進めていきたいと考えております。

○委員長（杉浦謙一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 自治会結成もなかなか進まないというか、難しいんだというところの事情も聞くんですけども、やはりその辺をクリアするような指導というか、そういったものを強めて、もう少しすっきりした形で自治会でやれるところと区長さん残るところと、混在というか、それはあまりよくない状態じゃないかと思うので、その辺クリアなすっきりした形に、早くするような努力をしてほしいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） 自治会の関係ですので、私からお答えさせていただきます。

令和5年まで行政区長を廃止して自治会ということなんですけれども、趣旨としては現在区長さんが配布している全戸配布を自治会に委託して、その委託費で自治会を運営していただくという趣旨が大きなものでございます。それについてやはり自治会がないと、自治会が結成できていないところについては、引き続き行政区長にお願いするというのもあり得る話かと思えます。しかしながら、自治会の結成に向けましては現在未結成、10行政区となっておりますけれども、そちらにヒアリングを行ったり、例えば現在小自治会で結成しているところには自治会連合会みたいな形で、トップになる1行政区、1つになるような自治会を作っていただくような要請も、現在させていただいているところです。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 今の区長関係の経費なんですけれども、経費といいますか、やはり区長さんは地域の住民のありようを一番把握していると思います。今、区長さん方は各地域の管轄している区長さんたちは、その地域の住民の住所録というのを、住所とか生年月日のあれは持っていらっしゃるのかどうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） 行政区長さんには、地域住民の方の名簿、住所の移動とか、住民移動があった場合は全部差し上げて、区長さんの名簿自体を移動していただいて、最新の状態でお持ちいただいているところです。

○委員長（杉浦謙一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 区長さん方の仕事の中で、地域で独り暮らしとか生活保護とか頂いている独り暮らしの方がいると思います。その中で、やはりその地域を束ねている区長さんが一番情報を持っていらして、地域で亡くなったり、おめでたい出産とかがあると、区長さんが意外とその場には必ず出席しているのはどの地域も同じかと思えます。

その中で、生活保護とか頂いている方が亡くなった場合、身寄りがない方が亡くなった場合に区長さんが請け

負うことが結構、請け負うというか仕事量としてかなり、身寄りがいない方のあれが区長さんに行く、区長さんの仕事になる場合が多いかと思えます。そのときに、その辺のいろいろな費用面に対してとか、いろいろなことに関して、区長さん、民生委員さんとか福祉委員さんがいるわけなんですけれども、そういう人たちでのそういう場合の周知徹底というのがなされているかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） 各行政区によって、区長さん方と民生委員さんと福祉の教育委員さんとで連携されていると思っております。費用とか、さっきお話がありました、生活保護の方については公費で負担になる部分もありまして、生保の方が亡くなったのであれば、福祉を通して手続とかも進めているところです。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） その辺の、何ていうんですか、同じような認識に立ってもらわないと、民生委員さんが言ったこととか区長さんが言ったことを、ちょっとやはり勘違いしたりしている場合があるそうなんです。それでやはりその辺というのは区長会議とか、そういう場所で民生委員さんとか福祉委員さん、全部のそういう関係の方に周知徹底していただきますよう、そうすればいろいろな問題が起きないと思いますので、周知徹底をよろしく区長さん方にやっていただければと思いますけれども。

○委員長（杉浦謙一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） 区長さん方に周知ということでございますが、一応住民移動につきましてはそういうものは区長さん方にも守秘義務がございますので、むやみに名簿とかも出せませんので、個別の案件ごとの対応にはなると思われます。あとは、地域ごとに生活保護にお話がありましたので、関すれば町も関わっていくと思いますので、担当課と協議して進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進んでまいります。2項徴税費、70ページから73ページにわたります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。3項戸籍住民基本台帳費、72ページから75ページでございます。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。4項選挙費、74ページから79ページにわたります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。5項統計調査費、78ページから81ページにわたります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。6項監査委員費、80ページから81ページでございます。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。3款民生費1項社会福祉費、80ページから87ページにわたります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。2項児童福祉費、86ページから95ページにわたります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。3項災害救助費、94ページから95ページでございます。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。4款衛生費1項保健衛生費、94ページから101ページにわたります。6番。

○6番（稲葉 定君） 98ページ、99ページの葬祭場運営経費でいわゆる、葬祭場の移転というか、それが話題になっているんですけれども、統合が話題になっているんですけれども、これは町長はどんな意向を持っているのか。この頃すごく心配になってきたんですけれども。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） この件につきましては、もともとは4か所というか、旧古川を中心に西と東に2か所という事務組合としての全体の総意がございましたが、そういった中で4か所の候補地ということでありました。一番私どもから見れば非常に、そんなに今の斎場から遠くないということで小牛田の中塚地区というのが非常に望まれたところでございますけれども、なかなか地権者との関係が進まなくなったというところに、今の古川の斎場付近の方々が、こっちに来てくださいという話があったので、最終的にはそっちに行くということになりますと、私どもからすると非常に使い勝手の悪い、下手すると少しぐらい高くてもいいから、石巻とか登米市にお願いするようになりますし、やはり三本木とか松山とか、そういった方たちも同じような形の中で、非常に困るということがありました。

そういった中で、それでは全然期待できないじゃないですかと、そういう議論は当然させていただきましたけれども、そういった中で今の斎場を長寿命化して、今何年というの忘れましてけれども、10年以上のスパんで、16年だったか、斎場を使わせていただくという形の中で、待合室を増やしたりということで今の斎場をかなり利用しやすい状況にするということで、今話が進んでいます。

ですから、なかなかそうでもしないと多分、私どもの立場からすると納得できませんものですから、納得できないということで、その辺に全体としての配慮が今あるのかなと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） よその町のことを考えることはないのかもしれないんですけれども、美里町なんかでも東松島と接している地域とか、そういった地域だったらもし今の結果、古川の小野ですか、そこですと片道1時間以上かかるようになっちゃうんじゃないかと思うんですけれども、そういったものは頻度高く毎週使うとか毎月使うことではないんですけれども、それにしても亡くなって大変なときに1日ばかりで葬祭場を往復し

なきゃいけないようになってしまうというの、すごくつらいところにさらにつらいことが起きてしまうので、その辺よく、古川の事務組合の議員さん多いんですけども、その意見に負けないようにこちらのいろいろな事情をお話して、事情を酌み取っていただいて利便性の向上を図っていただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） それが私どもとすれば当然の声だろうと。例えば9時に火葬して11時に葬儀するというのも、なかなかできかねるようになりますし、そういったお葬式のスケジュールそのものも大きく狂うということも考えられますので、そういうことも申し上げながら、納得できないことを再三再四伝えておまして、そういうことから涌谷斎場の延命化というものに動き出したものと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。2項清掃費、100ページから101ページであります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。3項上下水道費、同じく100ページから101ページでございます。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。4項医療福祉センター費、100ページから105ページまでわたります。質疑ございませんか。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

ここで、税務課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。税務課長。

○税務課長（高橋由香子君） 先ほどの歳入、課税事務費補償金の収納について報告をいたします。

予算項目として当初予算計上をしているのが令和元年度からになります。歳入として決算で報告しているのは平成29年度からございまして、29年度は燃費不正問題対応の補償金として1万1,306円、平成30年度は当初予算計上はしておりませんが、ナンバープレートの弁償金として2,400円を決算で報告しております。

以上になります。

○委員長（杉浦謙一君） 質疑に入ります。

6款農林水産業費1項農業費、104ページから113ページまでにわたります。質疑ございませんか。5番。

○5番（佐々木みさ子君） 附属書類が96ページで、6次化の、農業振興対策事業費の中に含まれていると思うんですけども、この附属書類にある、今回は事業要望がなかったため事業実施していないとありますけれども、

これに対してのいろいろ周知と申しますか、町民に向けてのはどんな方法でやったのか教えてください。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 6次化産業推進事業交付金につきましては、農協等通じまして周知しているところでございます。

○委員長（杉浦謙一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） ここに目的及び事業内容というところに、新たな付加価値を生み出す農産物の加工販売などでありますけれども、新たなっていいですか、新しいものを作り出すもののために出す交付金なのか。当町に従来からあるものに対してはどうか。それをブラッシュアップする形のものに対してはどうか。その辺のところを教えてください。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） こちらにつきましては過去の実績というか、結局商品化されませんでした。過去には青パパイヤとか黒ニンニクとかがありましたが、実際には商品化されておりません。そして、これにつきましては現在あるものにつきましても6次化、産業化されれば交付したいと考えております。

○委員長（杉浦謙一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 農業予算が年々少なくなっている中で、せつかくある事業なのでぜひとも広く周知していただいて、なるべく今やろうとかこれからやろうという方たちとか、従来あるものにもうちよっと磨きをかけたいという方たちにも、何ていうんですか、難しくなく申請できるような方法でやってもらえればいいのかと思いますけれども、その辺の考えというのはありますか。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） これにつきましては今後とも広く周知しまして、ぜひ申請していただきたいように努力いたします。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。2項林業費、112ページから113ページであります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。7款商工費1項商工費112ページから115ページにわたります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。8款土木費1項土木管理費、116ページから117ページでございます。4番。

○4番（佐々木敏雄君） 土木総務費の附属資料の134ページになります。これ危険ブロック塀の助成事業として行った新規事業でありますけれども、3件という実績でございます。実際に調査して全部で何件あつての3件なのか。それともこれ、年度ごとに分けて改修というか、行っているのか。その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 建設課長。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） それでは、危険ブロックで助成事業についてご回答します。

こちらの事業につきましては町内にある3つの小学校から200メートル圏内にありますブロック塀を、平成30年度におきまして調査しております。そのうち、笹岳白山小学校には該当する箇所はなしというところの結果が出ておきまして、全部で浦谷第一小学校区で83か所、月将館小学校で76か所、計159か所が調査したところでございます。そのうち、危険ブロックと判定、問題なしが31件でございますので、差し引き128件が危険性が判明したという数になります。そのうち、それで平成30年度から事業を実施しております、30年度は1件、平成元年度は5件でございます、補助を使ったのは3件でございます、あと2件は個人負担で除却しておりますところでございます。

参考までに、令和2年度につきましても3件申請があり、補助金を活用している状況でございます。

159件を引いた128件の危険箇所のうち、特に危険、改修が必要だと思われる箇所が全部で24か所ございます。そのうち、さらに除却が必要だ、劣化がひどくてあるいは傾斜がしている、ぐらつく等が7件ありまして、そのため、31件につきましては県と町で連名で除却するよう文書等で働きかけておるところでございます。こちらの事業につきましては、町で除却してくださいということでお願いの文書を差し上げまして、あくまで個人で申請し、除却するというところでございます。件数、3件程度ということで、これまで2か年来ておりますので、増えれば増えたりで補助申請等もしながら、ぜひ少しでも安心、安全のために事業導入されるよう働きかけをしていきたいなと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） こちらから出向いての撤去なり、お願いしているんだと思うんですが、3件ずつであっても24件ということになると結構な年数もかかるわけで、土曜日にも地震がありましたけれども、そういう地震も頻発していますので、早く、特に危険な部分だけでも急いでする必要があると思うんですが、その辺はどのように進めようと考えているのかお伺いします。

○委員長（杉浦謙一君） 建設課長。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） そちらにつきましても、県と連携を取りながら文書としては連名で、あるいは現地に行って直接訪問するなりして、除却されるよう働きかけをしたいと思っております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 今、出向いてと言っておりましたけれども、これは危険ブロックですよということは地権者というか、そういう方々にはお話はなさっていないということなんですか。

○委員長（杉浦謙一君） 建設課長。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） 危険ブロックであるというか、ランクがございまして、こちらのランク、1、2、3とありまして、そちらのランクになっていますということは認識されていると思います。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。2項道路橋梁費、116ページから119ページにわたります。質疑ございませんか。7番。

○7番（伊藤雅一君） 19ページの道路維持費で不用額864万円ほどございますが、これはどういった訳であったのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 建設課長。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） 不用額の864万6,000円についてのご質問でございました。大きなものにつきましては、11節需用費でございます。こちらは総合費になりまして、除雪費用、融雪剤の直接購入費、昨年の冬降雪等少なく、融雪剤の散布自体が少なくなったということでの融雪剤の購入費用の減ということになっております。

委託料につきましては、こちらも除雪費用につきまして業者委託しております。そちらの直接の委託、要は融雪剤散布しなくなったことによる減でございます。

続きまして、工事請負費になります。当初見込んでいた樹木の伐採等の工事請負費並びにしゅんせつ等の工事請負費が、見込み計上していた額よりも低い額で落札されたということでの差額になっています。

以上でございます。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。3項都市計画費、120ページから123ページにわたります。質疑ございませんか。5番。

○5番（佐々木みさ子君） 附属書類が140ページで、121ページの都市下水路管理経費なんですけれども、この附属書類の中で事業名が東地区市街地排水路と書いてあるんですけれども、取組は佐平治排水事業の運転のみなのか。ここに書いてあるのはそうなんですけれども、東地区というところだけが該当になるのかどうか。その辺教えてください。

○委員長（杉浦謙一君） 建設課長。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） 事業名は東地区の市街地排水管理事業費補助という東地区を示す事業になっておりますが、実際の補助につきましては取組実績にございます佐平治機場の、排水機場の運転に係る費用の分の経費相当分を補助したものでございます。

○委員長（杉浦謙一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） そうすると、都市下水路、町内、涌谷町ではどういう区分で行われているか。それをお聞きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 建設課長。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） 区分といたしましては、国庫補助事業で行いました都市下水路整備事業で整備した水路を示しております。

○委員長（杉浦謙一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） それでは、ここに書いてある事業名が東地区と書いてあるんですけれども、ここに該当する東地区では佐平治しか該当しないという捉え方でよろしいでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 建設課長。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） この事業では、佐平治の排水機場の運転に係る費用に対して補助

したものとなっております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。4項住宅費、122ページから123ページであります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。9款消防費1項消防費、122ページから127ページにわたります。4番。

○4番（佐々木敏雄君） 災害対策費についてお伺いします。附属書類144ページになりますが、金額は少ないんですけれども、災害時における住民への迅速かつ確実な情報発信及び防災行政無線の難聴地域を解消という目的で行っているようですけれども、658件とありますけれども、この方々というのは難聴地域と言われるところなのか。それとも個人的にも欲しいというか、そういう希望があつてつないでいるものなのか。その辺と、難聴地区に対しての解消率というか、その辺は満足されているものなのか。今年が新規で1年目ということなんですけれども、その辺はいかがなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 災害時の情報配信システム事業についてでございます。この事業につきましてはただいま議員が申し上げられたとおり、防災行政無線の難聴地域を解消するために、一つの手だてとして、すぐメールというスマホとか携帯電話で町が流している防災行政無線、同じものを確認できるシステムでございます。

ご質問にありましたこのシステムで難聴地域が解除されているのかということにつきましては、登録者の方々がどこに住まわれているかということが確認できないものですので、監査委員の意見にもあったんですけれども、解消につながっているのかどうか。その辺は検証する必要があるんじゃないかというご意見を頂いたところでございます。

○委員長（杉浦謙一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） そこで、続きになりますけれども、検証するという事は何か方策を考えているのか。その辺までお伺いしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） このシステムに関しまして、先ほど申し上げました検証するとは言いましたが、ここ数年の防災行政無線に対する問い合わせ等は、以前よりは少なくなってきたのかなとは思いますが、今ある防災行政無線そのものの中で、やはりエアポケットじゃないですけれども、聞こえない地域がありますので、そういった方々には積極的にこういったシステムを導入していただけるよう広報とか、そういったものを啓発、PRしていきたいと考えています。

○委員長（杉浦謙一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 問い合わせの件数、少なくなっているということは諦めているということも考えられるかと思うんですけれども、やはり難聴地区という地区、特定できているわけですので、やはりそこはスポット

的にでも、家族誰もが携帯を持っていない方というか、家族では誰もいないという方も少ないと思いますので、ぜひその辺は幅広く周知して、そのような情報が得られるように努力していきべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） できるだけ、議員おっしゃるように努力していききたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。10款教育費 1 項教育総務費、126ページから131ページにわたります。質疑ございませんか。4 番。

○4 番（佐々木敏雄君） 131ページ、わくや子どもの心のケアハウスの運営についてお伺いします。これ昨年度から実施して、当初では不登校になることを未然に防止して不登校状態を改善するというので、当初は中学校は7名、小学校が2名くらいという説明があったかと思うんですけども、その後この生徒たちが学校に戻ったというか、そういう傾向があるのか。人数もその後増減と申しますか、当初よりも増えているのか、改善されたのか。その辺お話をお願いしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） それでは、わくや子どもの心のケアハウス事業ですが、昨年度は登録者数が12名でございました。このうち1名は学校に戻っております。それ以外も学校の先生方と情報共有しながら、毎日ではないものの学校に行くようになっている子供もいらっしゃいます。

参考までに昨年度は177日開所しております。水曜日休みにしておりますけれども、水曜日は学校に行くチャレンジデーということで、施設と一緒に水曜日は休むようにしておりましたが、今年度も水曜日は学校に登校をチャレンジする日として設定しております。

○委員長（杉浦謙一君） 4 番。

○4 番（佐々木敏雄君） 非常にそういう子供たち、不登校になるような子供たちにとっては心のよりどころだと思いますので、ぜひ通いやすい環境をつくるのが大切かと思っておりますけれども、その辺のところも十分踏まえていただきたいと思いますが、その辺の今後の課題とかあればお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 課題といたしましては、これまでほぼ100%の補助事業ということで行ってきたわけですが、今年度で震災後10年ということで、来年度からは補助率が下がっていく話が県からされております。まだ来年度の補助率については公表になっておりませんが、その辺近隣の市町村と一緒に、これまで同様に補助していただくようお願いしているところでございます。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。2 項小学校費、130ページから135ページにわたります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。3項中学校費、134ページから137ページにわたります。6番。

○6番（稲葉 定君） 外国青年招致事業経費についてお伺いします。イングリッシュキャンプ事業が終わるとい
うことで、終わったんですけれども、いかんせんいい事業だとは思ったんですけれども、参加者が少なかった
のかなという反省点もあるのかなと思うんですけれども、私、常々英語に限らず教育、涌谷町独自のというか、
涌谷町の子供たちが特色あるスキルを身につける、そう願っているものですから、イングリッシュキャンプ事
業ってすごく期待しましたんですけれども、それからいろいろ再考してやるんだということ、成果表にも載っ
ているんですけれども、コロナ禍ではありますけれども、どう考えているのかお伺いします。

○委員長（杉浦謙一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） ありがとうございます。おっしゃるとおり、昨年度まで2か
年、イングリッシュキャンプ実施してきたわけですが、それまで海外に行っていたものを国内近隣で行うとい
うことで、これまで行っていた事業よりも安価に参加できるということで、今までよりは参加しやすい状態に
あったのかなと。それから外国人に触れ合う、短期間で外国人と触れ合いながら、日常と違った形で英語に触
れ合ういい機会だったと感じております。残念ながら今年度は事業実施には至らなかったわけですが、監査委
員さんの指摘にもございましたとおり、後継事業を検討したいと思っています。

○委員長（杉浦謙一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 後継事業を考えるということの答弁だったんですけれども、具体的にはどういうことなの
かは見えてこないんですけれども、英語力を身につけない子供たちは、私は英語できないんですけれども、こ
れからの子供たちはやはり日本にとどまることなく、世界中を相手に英語力とか外国語力を身につけて、どん
どん自分たちの世界を広げて交流していってもらいたいと思うものですから、ぜひ具体的なことが見えれば
なんですけれども、今度新しくALTの引き継いだ方が地域おこし協力隊に加入していただいて、またそうい
う人の利用というか、利用と言ったら失礼かもしれない、そういった人の尽力も賜りながら、新しい事業に着
手なんかしていただくと、涌谷町の子供たちの英語力アップにつながるかと思えますけれども、いかがですか。

○委員長（杉浦謙一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 2か年行ってきた事業は100%単費で行ってまいりましたの
で、そういった費用面で難しいところがあります。議員おっしゃるような協力隊、新しく入った地域協力隊と
協力しながら、そういったことができるかについても検討して参りたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） イングリッシュキャンプ、単費事業だということは分かりますけれども、自己負担もある
程度やむを得ないのかなというか、そういったことでぜひやめれば財政再建に寄与するという考えではないと
は思いますが、ぜひ将来の子供たちのことを考えると単費でも出費はしようがないのかなと。私は町長
ではないんですけれども、そう思いますし、今後ともその辺のところを念頭に入れて子供たちのことを見守っ
てほしいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 費用かけないでやるという方法は、ほかにもあると思います。
例えば町内で日帰りということもございます。ただ、それに子供たちがどれぐらい参加していただけるかと

いうこともございますので、その辺も含めて、これまでも参加する子供たちには自己負担はしていただいておりますので、どの程度負担すれば参加者が募れるのかということも含めて、検討してまいりたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。4項幼稚園費136ページから139ページにわたります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。5項社会教育費、140ページから147ページにわたります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。6項保健体育費、146ページから151ページにわたります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。11款災害救助費1項農林水産施設災害復旧費、150ページから153ページにわたります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。2項公共土木施設災害復旧費、152ページから153ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。3項文教施設災害復旧費、152ページから155ページにわたります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。4項厚生労働施設災害復旧費、154ページから155ページでございます。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。5項その他公共施設、公用施設災害復旧費、同じく154ページから155ページにわたります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。12款公債費1項公債費、154ページから157ページにわたります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。14款予備費1項予備費、156ページから157ページになります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑は終結いたしました。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。



◎延会について

○委員長（杉浦謙一君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（杉浦謙一君） 本日はこれで延会します。大変お疲れさまでした。

延会 午後1時32分